

さくら市 PR 大使コンタ君着ぐるみの使用に関する注意事項

さくら市 PR 大使コンタ君の着ぐるみ使用については「さくら市 PR 大使コンタ君の着ぐるみの使用に関する要綱」に定めているところですが、詳細については次のとおりになります。

【基本事項】

- ・主催が市、行政機関、市内保育園・幼稚園、小中学校等のイベント。
- ・主催者によらず、不特定多数の方が参加でき、公共性が高く、市の PR ができるイベント。
- ・市内の自治会及びそれに準ずる団体が市内で開催するイベントで、小学生以下の参加が多く見込まれるもの。
- ・同一企業等からの複数回の使用申請については、調整をさせていただく場合があります。（概ね 3 か月に 1 回程度）
- ・使用の際にはアテンドの方 1 名、着ぐるみ着脱用控室をご用意ください。
- ・使用申請書提出の際には、企画書・チラシ等、イベントや事業の概要がわかる資料をご提出ください。

【使用できないイベント】

- ・企業等が主催し、コンタ君が直接営業や商品の販売促進を行うイベント。
- ・宴席や企業の慰労会など、参加者が限られるイベント。
- ・コンタ君が特定の企業等を PR していると誤認される恐れがあるイベント。
- ・その他、さくら市を PR する効果が薄いと市が判断したイベント。
- ・前回の使用で問題があり、改善が見込めないと市が判断したイベント。

【予約】

- ・使用予定の 3 か月前から、電話や市支所 2 階総合政策課へのご来庁による予約を受けつけます。
- ・予約は先着順となりますので、ご希望の日時に予約できない場合があります。ただし、ご予約の日時に市の事業で着ぐるみを使用する場合、市の事業を優先させていただきます。
- ・予約後は着ぐるみを使用とする日から起算し 1 か月前から 10 日前までに「PR 大使コンタ君着ぐるみ使用申請書」を総合政策課へ提出してください（郵送可）。提出の際には、企画書・チラシ等、イベントや事業の概要がわかる資料を添付してください。

【その他】

- ・雨天時での屋外の使用や火気及び危険物付近での使用はしないでください。
- ・着ぐるみの着脱者は、着ぐるみ装着時には声を出さないでください。
- ・コンタ君の派遣に関しましては行いません。

※その他ご不明な点がございましたら、下記までお気軽にお問合せください。

問合先：栃木県さくら市総合政策課シティプロモーション係

Tel 028-681-1113

令和 7 年 4 月 24 日 制定